

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-a00028 14-b00076 14-b00075	15-b00107	

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじん しんゆうかい 社会福祉法人 森友会		
法人の 代表者名	たてやま たかふみ 立山 貴文	設立年月日	昭和・平成 13年4月1日

◆施設・事業

施設名称	ゆめのもりこどもえん ゆめの森こども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園	
施設所在地	〒819-0031 福岡市西区橋本2丁目25番19号			
施設長名	はだの ひでのり 羽田野 秀典	開設年月日	昭和・平成 25年4月1日	
T E L	092-812-0861	F A X	092-812-0862	
Eメール アドレス	hadano-yume@topaz.ocn.ne.jp			
ホームページ アドレス	http://sinyukai.com/yume/			
定員 (利用人数)	105名・世帯(現員108名・世帯) ※該当を○で囲む			
職員数	常勤職員： 20名		非常勤職員： 6名	
専門職員	園長 1名	副園長 1名	主幹保育教諭 2名	
	栄養士 1名	看護師 1名	保育教諭 17名	調理員 3名
施設・設備 の概要	保育室 6室	トイレ 9室	子育て支援室 1室	職員室 1室
	オムツシャワー室 1室	倉庫 4室	屋内遊戯室 1室	調理員室 1室
		食品庫 1室	相談室 1室	

◆事業所の理念・基本方針

理 念	すべての子どもの最善の利益のために
基 本 方 針 (保育目標)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「心身の調和的発達」を促す 2. 「基本的な生活習慣」の育成を進める 3. 「集団への参加と自主協調の態度」を養う 4. 「正しい言語生活や自然・社会現象に対する興味と関心」を育てる 5. 「子どもらしい表現によって、生きる力の基礎」を培う

◆事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保連携型子ども園として、幼稚園と保育園のサービスを一体的に行い、子ども一人ひとりに合わせた幼児教育、保育を提供出来るように取り組んでいる。 ○ 保護者や地域のニーズに応じて障がい児保育や延長保育、在宅で子育てに励む親子を対象にした子育て支援（親子ルーム・子育て電話相談・園庭開放）に取り組んでいる。 ○ 登降園の時間管理、出欠席管理、延長時間管理を、連絡アプリ「バスキャッチ」を導入し、タブレットとパソコンで管理し業務の効率化を図っている。 ○ 「誉める保育」の実践に取り組んでいる。また、食育の一環として地域から畑を借りて作物栽培を体験し、収穫した新鮮な野菜を給食で提供している。

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	平成 29 年 7 月 15 日
	訪 問 調 査 日	平成 29 年 9 月 23 日
	評価結果確定日	平成 29 年 11 月 21 日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審： 1 回目（前回 平成 年度）	

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 子どもが園生活を楽しめるように「自主自発の保育」「見守る保育」「表現を楽しむ保育」に取り組み、子どもが自分で判断し、自分の意志で動くことが出来る支援を行っている。
- 異年齢保育を実施し、0－1歳児、2－5歳児が2つの保育室に分かれ、子ども同士の関係性を大切にして、豊かな人間関係の中で成長していく支援に取り組んでいる。
- 子どもが食べたくなる料理をビュッフェスタイルで提供し、自分で配膳、下膳をしながら、食べる楽しさと食欲増進に繋がる食育支援に取り組んでいる。
- 職員は、子どもの気持ちに寄り添い、満足感や達成感、自信に繋がる「誉める保育」に取り組んでいる。
- 保護者アンケートを毎年実施し、保護者会、個人面談、保育参観、育児講座等を開催し保育相談窓口を開設して、保護者の悩みや心配事を解決する為の支援に取り組んでいる。
- 職員の処遇改善に積極的に取り組み、福利厚生に力を注ぎ、金曜日を「ノー残業デー」にして、ゆとりのあるチーム保育に取り組んでいる。

(2) 改善を求められる点

- 毎年のように法律や制度が変わる中で、中期計画や長期計画を立てることは困難であるが、事業所独自の中・長期計画を作成し、職員一人ひとりの意識の高揚を図り、保護者の安心に繋げることが望まれる。
- 園が地域の中で孤立しないように、地域の社会資源を活用し、第三者委員や民生委員、保護者の協力を得て、地域と相互協力関係を築いていくことを期待したい。
- 幼保連携型子ども園として、質の高い幼児期の教育や保育の総合的な提供に取り組み、子どもの人格形成や、生きる力を育成する取り組みを目指すことを期待したい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

開園以来、「すべての子どもの最善の利益のために」を理念に掲げ、PDCAサイクルに則った園運営を通して「誉める保育」「見守る保育」を実践してきました。また、保育の更なる質の向上を図るために毎年、本園の保育に対する保護者の意見を聴取し課題を明らかにし改善を図ってきたところです。

このたび客観的な評価をしていただくために福祉サービス第三者評価を受審しました。保護者アンケートにおいても評価員による評価においても大変高い評価をいただき、これまでの園運営は確かなものであったという手応えを感じているところです。中長期計画の作成や地域の社会資源の活用等の改善すべき点については、早急に取り組んでいきたいと思っています。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目		評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念や目標を見やすい場所に掲示し、パンフレットやホームページにも理念を掲載し、職員や保護者に周知を図り、職員会議の中で理念を唱和し、常に理念を意識した保育の実践に取り組んでいる。また、保護者会の中で、理念や目標について説明し、保護者の周知に努めている。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	事業全体の動向やニーズを把握し、利用状況や待機状況、経営状況の分析や内容の把握に取り組んでいる。行政と連携を図り、社会福祉事業全体の動きや経営状況の内容について把握している。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	保育事業を明確にした事業報告書や事業計画書を作成し、本部理事会や役員会で承認を得ている。経営上の課題解決のために、職員会議の中で意見や要望を聴き取り、事業所運営や業務改善に取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人本部による大まかな中・長期計画が行われているが、事業所独自の中・長期計画書を策定し、定期的な計画の評価、実行、見直しに取り組むことを期待したい。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度の事業計画書を策定しているが、中・長期計画が十分ではないので、単年度の計画が数値目標中心で、具体的な取り組みが不十分にならないように、中・長期計画を策定し、その内容を踏まえて単年度計画の策定に取り組むことを期待したい。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年度末に事業計画の実施状況を職員会議の中で検討し、評価、見直しを組織的に行い、次年度の事業計画書を策定し、内容について職員一人ひとりが理解出来る体制を整えている。
7	I-3-(2)-①	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	年度初めに保護者会を開催し、パワーポイントを使い保護者に事業計画の内容を説明し、入園のしおりにも内容を明記し、保護者が理解出来るように取り組んでいる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	「保育振り返りカード」を基に評価結果を集計し、総務保育委員会で分析し、事業所運営や業務改善を、法人で組織する「保育の質向上委員会」で検討し、職員一人ひとりの保育技術の向上に組織的に取り組んでいる。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	評価結果を分析し、課題や改善点を職員全員で共有し、職員間で話し合い、改善実施計画書を作成し、事業所運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、事業所全体の責任と役割を理解し、経営管理に取り組み、役割と職務分掌を明文化し、災害や事故等の有事における責任体制を明確化し、職員全員が理解出来るように取り組んでいる。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は、遵守すべき倫理規定、個人情報、就業規則、コンプライアンス規定等を理解し、法令遵守について具体的に事例を挙げて説明し、職員全員が理解出来るように努力している。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、実施している保育サービスの質の内容や、職員の能力を把握し、課題解決に向けて職員と話し合い、事業所で毎月実施している「エピソード記録」に取り組み、職員の子どもの見る目と考察力の向上に取り組んでいる。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は、人事や財務、業務について理解し、指導力を発揮し、職員の特技や能力を把握して適材適所に人員配置し、組織内改革や業務改善を職員が理解して、保育の実践に向けて取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	園長は、必要な人員体制の確保を目指し、保育士養成学校に求人案内を送付したり、就職フェアで説明会を行っている。また、採用後は、保育士として質の向上を図り、外部や内部の研修会に積極的に参加している。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	事業所での採用、配置、異動、昇進、昇格等の基準を明確化し、園長が職員に説明し、事業所の保育理念、保育目標を達成するための在り方を目指し、職員が意欲的に働ける職場環境に取り組んでいる。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員の心身の健康と安全の確保、ワークライフバランス（仕事と生活の両立）に配慮し働きやすい職場を目指している。年3回園長と個人面談を行い、職員の意見や要望、悩み等の相談を受け、解決に向けて努力している。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	事業所の指針を示した「ゆめの森こども園が目指す教育、保育」を職員一人ひとりが理解して、目標設定を行い、職員が交代で研修を受講し、保育技術の向上と、職員一人ひとりの意識の高揚に取り組んでいる。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	毎年「研修年間計画」を策定し、「誉める保育実践研修」等に積極的に取り組み、職員の知識や技術、専門資格について研修を受講し、職員一人ひとりにあわせた育成の取り組みを行っている。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	外部や内部の研修を、階層別、職種別、テーマ別の研修に分かれて職員が受講し、知識や技術の向上と合わせ、職員の意識の高揚に繋げ、職員が生き生きと意欲的に働ける職場環境に取り組んでいる。
II-2-1 (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れ体制のマニュアルや、守秘義務、オリエンテーションの実施方法の項目を明確化し、学校と連携し、実習内容、実施状況を検討し、効果的な育成プログラムを用意している。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページや広報誌、パンフレットを整備し、保育事業の実践状況や活動内容の公表を行っている。また、ブログやお便りにも掲載し、事業所運営の透明性を確保し、情報公開を行っている。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	事務、経理等の会計規則は整備され、契約や決済のルールが確立し、外部の専門家に事務や経理について助言を得る等、業務執行にかかわるチェック体制が整備されている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	毎年公民館の文化祭に年長児が歌を披露し、地域交流の輪を広げている。「昔遊び」を地域の老人クラブに協力要請し、昔の遊びを体験している。また、公民館の行事や活動を掲示し、地域の情報が得られる取り組みを行っている。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティア活動は地域と事業所をつなぐ柱となるので、受け入れ態勢を整え、誓約書（守秘義務）や手続き用紙を整備して、事前研修を行い、保護者の承諾を得て、ボランティアの受け入れ態勢を確保していくことが望まれる。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	子どもの保育支援や保護者支援に必要な社会資源や関係機関を明確にして、福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、小学校、老人会等とネットワーク化を図っている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	事業所の機能を活用し、毎週園庭を地域に開放し、毎月「親子ルーム」や「定例公開保育」を開催し、事業所の専門的な知識や技術、情報等を地域や保護者に提供して信頼関係を築いている。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	「福祉サービス相談委員会」を設置し、保護者や地域の課題を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。子育て相談事業を開設し、担当者を決めて電話での相談を行っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員は、「ゆめの森こども園が目指す教育、保育」を常に意識して保育に取り組み、子どもの自立や意思を尊重して、日々の保育業務に関わっている。また、接遇研修や人権研修、虐待防止研修を職員が交代で受講している。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	子どものプライバシーを守る保育の在り方を職員間で話し合い、子どもの個性や生活習慣に配慮して声掛けや対応に注意し、子どもが安心して事業所の中で過ごせる保育サービスを実践している。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	事業所の特徴が分かり易く明示したパンフレットや、ホームページを揃え、利用希望者の質問にも丁寧に答え、事業所の情報が入手しやすい取組を行っている。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	年度初めに保護者会を開催し、「入園のしおり」やパワーポイントを使い、保育方針を具体的に園長が説明している。変更については、保護者と話し合い分かり易く説明し、承諾を得て変更に取り組んでいる。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園の子どもに関して、転園先に資料を送付したり、電話で説明し、転園しても子どもが安心して過ごせる支援に取り組んでいる。卒園児の同窓会を開催し、事業所との関わりを大切にしている。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	毎年保護者アンケートを実施し、保護者の意見や要望を聴き取り、事業所運営や子どもの保育に反映させている。苦情解決窓口や、第三者委員会を設置して、意見や要望、苦情等が言いやすい環境整備に取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	玄関に意見箱を設置し、苦情解決窓口や責任者を明示し、意見や要望、苦情が速やかに解決できるように努め、事業所運営や保育の質の向上に繋げる取組を行っている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	保護者会や保護者交流会を開催し、子どもや保護者とコミュニケーションを取りながら、信頼関係を築き、意見や要望を聴き取り、子どもや保護者が安心して任せられる事業所を目指している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	送迎時に職員は保護者に子どもの様子を伝え、保護者からの不安や心配事を聴き取り、持ち帰って園長、副園長、主幹保育教諭と話し合い、回答を作成して迅速な対応を行っている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	「安全委員会」を設置して、施設内外の安全について点検やマニュアルの見直しを行い、事故を未然に防ぐ体制を整えている。事故発生や不審者対策をマニュアル化し、再発防止の徹底にも取り組んでいる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	「健康管理マニュアル」を整備し、感染症やかかりやすい病気を明記している。また、発生時の子どもに対する安全体制を確保し、「健康管理委員会」や担当者を設定し、非常時に対応できる体制を構築している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火災や地震を想定した自主防災訓練を毎月実施し、子ども全員が安全に避難場所に誘導出来る体制を整えている。また、非常災害時の非常食、飲料水、非常用備品を事業所駐車場の備蓄庫に保管し、いざという時に備えている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	「ゆめの森こども園が目指す教育、保育」を基に子どもの思いや意向を聴き取り、指導計画を作成し、子ども本位の保育サービスが提供出来るように取り組んでいる。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	毎月総務保育委員会を開催し、保育振り返りカードを参考にして、実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、保育サービスの見直しを行っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	アセスメントや担当者会議の中で、PDCAまでのプロセスを定め、子ども一人ひとりの希望や個性、状態に合わせた指導計画を作成し、職員全員で共有して、保育の実践に向けて取り組んでいる。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	定期的に指導計画の見直しを行い、具体的な目標、具体的な保育、支援、解決方法等の有効性について検証し、保護者の意向と承諾を得て、指導計画書の見直しを行っている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	毎月2回職員会議を開催し、子どもの状態の変化や子ども、保護者のニーズについて話し合い記録し、職員間で情報を共有して、支援が十分でない場合には、速やかな対応が出来る体制を整えている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護規定と、情報開示の観点から、子どもの情報管理体制の徹底に取り組んでいる。また、入園時にお便りやブログに子どもの写真を掲載することについて保護者の承諾を得ている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成			
	項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
48	A-1-(2)-②	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
49	A-1-(2)-③	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
50	A-1-(2)-④	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
51	A-1-(2)-⑤	a	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	a	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
53	A-1-(2)-⑦	a	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
54	A-1-(2)-⑧	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
55	A-1-(2)-⑨	a	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
56	A-1-(2)-⑩	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a 健康管理は、保育士、看護師、栄養士、調理員等職員全員が子供の健康状態を組織的に把握して取り組んでいる。保護者と事業所が、子どもの既往症や予防接種の状況、乳幼児健診等の情報を共有し、健康管理体制を確立させている。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a 内科検診、歯科検診を定期的実施し、毎月身体測定を行い、子どもの発育、発達状態を職員間で共有し、その結果を「保健だより」に記録して保護者に伝え、場合によっては病院受診を促している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a 入園前の保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聞き取りを行い、主治医との連携を図り、栄養士を中心にアレルギー疾患について職員全員が研修を受講し、子どもが安全に食事出来る体制を築いている。
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a 栄養士が年4回食育目標を立て、毎日の生活と遊びを通して「食を育む力」に繋げ、子どもの発達に合わせた調理方法や栄養バランスを考慮し、陶器の器を使用して見た目の興味や楽しさに取り組み、ピュッフェ方式を取り入れ食欲増進を目指している。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a 子どもが美味しく安全に食事出来るために、毎月検食会議を開催し、栄養士や調理師が子どもと一緒に食事し、状況を把握して残食記録簿を作成し、子どもが楽しく食事出来る環境を整えている。
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a 保護者会や個人面談を通して、子どもの生活状態を説明し、保護者の意見や要望を聴き取り、保育所と家庭での子供の生活が充実出来る取り組みを行っている。連絡帳に毎日詳しく子どもの様子を記載し、保護者と連携を図っている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a 保護者が相談しやすい環境を整え、個別面談が気軽に出来る体制を整備して相談内容を記録し、保護者の思いや意向、要望、不安や悩みに応え、組織として保護者を支援していく体制を築いている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a 虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。日常的な着替えの時に、肌チェックを行い、あざや傷がないか確認し、虐待防止の徹底に取り組んでいる。
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a 職員が行う自己評価と事業所が実施する自己評価を定期的に行い、「保育振り返りカード」を2ヶ月毎に作成し、職員間で検討して保育実践を振り返り、組織的、継続的に保育の質の向上に取り組んでいる。